首都高速道路株式会社

平成２７年３月期　中間決算情報

平成 26 年 12 月 19 日

会　社　名　首都高速道路株式会社　　上場取引所　非上場
U　R　L　http://www.shutoko.co.jp
代　表　者　(役職名)　代表取締役社長　(氏名)　菅原　秀夫
問合せ先責任者　(役職名)　財務部長　(氏名)　門馬　直樹　(TEL)03(3539)9540
半期報告書提出予定日　平成 26 年 12 月 19 日
中間決算補足説明資料作成の有無　：有・無
中間決算説明会開催の有無　：有・無

（百万円未満切捨て）

１．平成 27 年３月期中間期の連結業績（平成 26 年４月１日～平成 26 年９月 30 日）

（１）連結経営成績　（%表示は、対前年中間期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27 年３月期中間期	148,268	6.0	1,891	△64.0	1,984	△63.5	697	△76.1
26 年３月期中間期	139,844	△3.5	5,261	△26.8	5,439	△25.2	2,920	△30.6

（注）包括利益　27 年３月期中間期　907 百万円(△68.9 %)　26 年３月期中間期　2,916 百万円（ △31.2%）

	１株当たり中間純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益
	円　銭	円　銭
27 年３月期中間期	25.82	—
26 年３月期中間期	108.16	—

（２）連結財政状態

	総　資　産	純　資　産	自己資本比率	１株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円　銭
27 年３月期中間期	628,713	39,386	6.2	1,444.13
26 年３月期	605,610	39,005	6.4	1,430.16

(参考)自己資本　27 年３月期中間期　38,991　百万円　26 年３月期　38,614　百万円

２．平成 27 年３月期の連結業績予想（平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日）

（%表示は、対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円　銭
通　期	596,400	88.6	1,400	170.6	1,500	92.0	500	–	19.40

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：有・無

※　注記事項

（1）当中間期における重要な子会社の異動（連結範囲の変更に伴う特定子会社の異動）　：有・無

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　：有・無

②　①以外の会計方針の変更　：有・無

③　会計上の見積りの変更　：有・無

④　修正再表示　：有・無

(注)　詳細は、中間決算情報（添付資料）5ページ「会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

（3）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数(自己株式を含む)	27年3月期中間期	27,000,000株	26年3月期	27,000,000株
②　期末自己株式数	27年3月期中間期	- 株	26年3月期	- 株
③　期中平均株式数(中間期)	27年3月期中間期	27,000,000株	26年3月期中間期	27,000,000株

（個別業績の概要）

1．平成27年3月期中間期の個別業績（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

（1）個別経営成績　（%表示は、対前年中間期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期中間期	146,789	5.9	1,108	△75.9	1,630	△67.5	734	△74.8
26年3月期中間期	138,607	△3.6	4,602	△28.2	5,019	△24.1	2,920	△26.0

	1株当たり中間純利益
	円　銭
27年3月期中間期	27.21
26年3月期中間期	108.16

（2）個別財政状態

	総　資　産	純　資　産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円　銭
27年3月期中間期	611,705	33,402	5.5	1,237.14
26年3月期	592,956	33,103	5.6	1,226.05

(参考)自己資本　27年3月期中間期　33,402　百万円　26年3月期　33,103　百万円

2．平成27年3月期の個別業績予想（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円　銭
通　期	593,400	89.4	300	–	800	–	100	—	4.03

※　中間監査手続の実施状況に関する表示

・この中間決算情報は、金融商品取引法に基づく中間監査手続の対象外であり、この中間決算情報の開示時点において、金融商品取引法に基づく中間財務諸表の監査手続は終了しております。

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・前述の連結業績予想及び個別業績予想に記載している数値は、当社が現在入手している情報を基礎とした判断及び仮定に基づいており、判断や仮定に内在する不確実性及び今後の事業運営等による変動可能性に照らし、将来における当社の業績と異なる可能性があります。なお、上記の不確実性及び変動可能性を有する要素は多数あり、次のようなものが含まれます。

（1）経済情勢の変動

（2）自然災害等の発生

（3）訴訟に関するリスク

以上の不確実性及び変動要素全般に関する詳細については、当社の有価証券報告書をご参照下さい。また、業績予想の前提となる条件等については、中間決算情報（添付資料）5ページ「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．当中間期の連結業績等に関する定性的情報. 2
（１）連結経営成績に関する定性的情報. 2
（２）連結財政状態に関する定性的情報. 4
（３）連結業績予想に関する定性的情報. 5
２．サマリー情報（注記事項）に関する事項. 5
（１）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示. 5

１．当中間期の連結業績等に関する定性的情報

（１）連結経営成績に関する定性的情報

①　当期の経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費については、消費者マインドの低下や天候不順の影響もあり弱含みで推移しました。

こうした状況の下、利用交通量は、大型車が前年同期比0.2%増、普通車は1.7%減となり、全体としては1.5%減の172.8百万台（94.4万台/日）となっております。

高速道路事業において、お客様により安全・快適に首都高速道路をご利用いただくため、走行環境の改善、道路施設の安全性を確保するため点検の強化による損傷の早期発見、発見した損傷の補修強化、自然災害に対する管理体制の強化等に取り組んでまいりました。

また、高速道路事業以外の事業として、５箇所の都市計画駐車場等の駐車場事業、首都高速道路上の20箇所のパーキングエリアの運営及び管理等を展開してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は前年同期比6.0%増の148,268百万円となり、営業利益は前年同期比64.0%減の1,891百万円、経常利益は前年同期比63.5%減の1,984百万円、法人税等を控除した中間純利益は前年同期比76.1%減の697百万円となりました。セグメントごとの業績の概要は下記のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業損益にはセグメント間取引を含んでおります。

②　主な事業セグメント別の状況

[高速道路事業]

㈠　営業収益

当社グループは、首都高速道路のネットワーク整備の推進と営業路線の清掃・点検等の適正な管理を24時間365日体制で実施しており、営業路線延長は301.3kmとなっております。

料金所周辺での渋滞緩和やお客様のキャッシュレス化による利便性の向上等を図るため、従来からＥＴＣの普及に努めているところです。距離別料金移行後のＥＴＣの利用率は、現金利用のお客様のＥＴＣ利用への転換が進んだことにより平成26年９月平均が92.5%となり、前年同月比0.7%増となっております。

また、お客様サービスの一層の向上のため、ドライバー向けの情報に特化したカスタマーサイトの運用、グリーンポストやお客様満足度調査等を通じて得られたお客様の要望や意見を各種改善に反映し、サービス向上に努めてまいりました。

このような状況の中で、営業収益のうち、料金収入は、天候不順やガソリン価格の高騰等の

影響による通行台数の減少及び大口・多頻度割引の適用が増加した影響等により、前年同期比1.9%減の126,156百万円となりました。

高速道路の新設については、中央環状線の最終区間である中央環状品川線（高速３号渋谷線～高速湾岸線間9.4km）の平成26年度中の開通に向け事業推進に努めるほか、横浜環状北線や横浜環状北西線等６路線28.3kmの整備を行ってまいりました。

また、高速道路の改築等については、中央環状線機能強化事業として板橋熊野町ＪＣＴ間改良等の実施、出入口増設事業として王子南出入口等の整備、構造物の耐久性を向上させるため、床版の補強等を継続して行うとともに、舗装の打ち替え等営業中路線において必要となる構造物等の修繕を行ってまいりました。

営業収益のうち、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）への債務引渡しに伴う道路資産完成高は前年同期比63.5%増の9,464百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比0.9%増の135,665百万円となりました。

㈠ 営業利益

営業費用は前年同期比3.5%増の134,273百万円となり、営業利益は前年同期比70.8%減の1,392百万円となりました。

[駐車場事業]

㈠ 営業収益

都市計画駐車場及び高架下等駐車場において、お客様がご利用しやすい料金の設定による定期駐車や時間貸し駐車の営業を行ってまいりました。営業収益は前年同期比2.3%増の1,427百万円となりました。

㈠ 営業利益

主に駐車場の管理費用等の増加により、営業費用は前年同期比2.7%増の1,090百万円となり、営業利益は前年同期比0.9%増の336百万円となりました。

[受託事業]

㈠ 営業収益

国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等を実施した結果、営業収益は前年同期比222.9%増の10,391百万円となりました。

㈠ 営業利益

営業費用は前年同期比222.2％増の10,363百万円となり、営業利益は前年同期比2,737.2%増の27百万円となりました。

[その他の事業]

㈠ 営業収益

休憩所等事業として、首都高速道路上20箇所のパーキングエリアにおいて、お客様が気軽に立ち寄れる都市型パーキングエリアを目指し、より利用しやすい施設の運営を実施してまいりました。

また、高速２号目黒線高架下賃貸施設及びトランクルーム、高速埼玉大宮線与野ＪＣＴ付近の利便増進施設、社宅跡地を利用した不動産賃貸施設「トリアス新百合ヶ丘」の運営及び管理並びに当社グループが長年培ってきた技術力を活かしたコンサルティング事業等を行ってまいりました。

営業収益は前年同期比3.1%増の998百万円となりました。

㈡ 営業利益

営業費用は前年同期比6.0%増の864百万円となり、営業利益は前年同期比12.4%減の134百万円となりました。

（２）連結財政状態に関する定性的情報

総資産は、628,713 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 23,102 百万円増加となりました。主な増加は、現金及び預金 33,252 百万円、建設中高速道路の進捗による仕掛道路資産 31,689 百万円、主な減少は、短期貸付金 46,992 百万円になります。

負債は、前連結会計年度末に比べ 22,721 百万円増加し、589,327 百万円となりました。主な増加は、道路建設関係長期借入金 40,357 百万円、主な減少は、高速道路事業営業未払金 16,830 百万円になります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ 380 百万円増加し、39,386 百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の 6.4%から 6.2%となりました。

（3）連結業績予想に関する定性的情報

平成 27 年 3 月期の通期業務見通しとしては、料金収入については、2,500 億円と前年度 3 月期に比して、44 億円の減を見込んでいます。これは、天候不順や個人消費等の弱さの影響により通行台数が減少していること及び大口・多頻度割引の適用増の影響などによるものです。

高速道路事業については、営業中路線において構造物損傷の削減に取り組むなど安全で安心なサービスの提供に努めてまいります。

また、駐車場事業等については、お客様のご要望に合致した施策に努めてまいります。

このような状況の中で、当社グループの連結の営業収益としては、高速道路事業において料金収入が 2,500 億円、道路資産完成高が 3,157 億円、高速道路事業以外の事業の収益 311 億円と合わせて、合計 5,964 億円を見込んでいます。この結果、経常利益は 15 億円、当期純利益として 5 億円を見込んでいます。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が 527 百万円増加し、利益剰余金が 527 百万円減少し、1 株当たり純資産額が 19.54 円減少しております。

また、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益及び 1 株当た

り中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

会計上の見積りの変更

（耐用年数の変更）

当社は、ＥＴＣ及び料金収受関係の機械装置について、従来、耐用年数を 17 年として減価償却を行っておりましたが、当中間連結会計期間において、補修部品の供給可能期間、施設の安定運用等を鑑み、将来的に概ね 12 年周期で更新する方針としたことから、耐用年数を 12 年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当中間連結会計期間の減価償却費が 736 百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ 736 百万円減少しております。